



宗 教 法 人 の 調 査

を見せてもらったところ、建物そのものは比較的質素でしたが、ガレージには最近購入したと思われる最新型の高級外車が鎮座していました。だいぶ値が張りそうです。

この件については後で住職の収入状況を聞くことにして、とりあえず「公益事業」について住職から説明を聞きながら内容のチェックを行った結果、不審な支出が発見されました。

調査状況を見てみましょう。

調査官 住職、檀家参りにスーツを着ることはありませんよね。

住 職 普通はないですね。

調査官 でも○○テーラーでスーツを数着作っていますよ。

住 職 ……。

調査官 檀家参りの乗り物はどれですか。

住 職 軽乗用車で行っています。

調査官 するとあの高級外車はプライベートのものでしょうか。

住 職 はい、そうですが何か……。

調査官 購入資金はどうされましたか。

住 職 ローンで買いました。

調査官 ローンの契約書を見せてく

ださい。

住 職 なぜ、プライベートなものまで見せなければならぬのですか。

調査官 住職の生活状況から見て、公益会計及び収益会計の妥当性等がある程度推測できますので、お願いをしているのです。公益会計から個人的な費用が出ていたことですから……。

住 職 分かりました。

調査官 毎月十万円の返済ですね。燃費はハイオクタンでしょうか。維持費も大変でしょう。聞くところによると車検費用は国産車の3倍はかかるとか。可処分所得の確認を行いますので、預金通帳を見せてください。

住 職 預金通帳です、どうぞ。

調査官 通帳の内容を見ると証券会社に送金がありますが、株取引ですか。

調査官が預金通帳の内容を調べています。

調査官 証券会社への多額の送金がありますが、原資はどこから調達されましたか。

住 職 ……。

調査官 住職の収入状況から見ると、車のローンや株の購入代金を工面するのは無理のようですが。推察するに、公益部分のお布施収入等を除外して資金を調達したのではありませんか。それとも簿外収入でもあるのですか。

住 職 ご推察のとおりです。申し訳ありませんでした。昨年から今年にかけて檀家の大きな葬儀が続き、予想外の大きなお布施収入があったことと、墓所の区割変更等で公益収入が増加しました。

調査官 それで原資ができたということですね。いずれにしても個人的経費の付け込みですから、住職への給与となり源泉所得税が課税されます。

住 職 分かりました。すぐに納付します。すみませんでした。



イラスト 渡辺 正義

宗教法人の場合、一般の企業が行っている事業と同内容で、継続して事業場を設けている場合には「収益事業」として課税の対象となりますが、それ以外の宗教法人に係わる事業については「公益事業」として扱われるので課税されません。

調査の開始にあたり、住職の住まい